

～一人一人の子どもが安心して学ぶために～

**令和4年度より
世田谷区立北沢中学校に
「知的障害特別支援学級」を開設します**

- 知的発達の遅れにより、少人数での学習や集団生活が必要であること。
- 他人との意思疎通に軽度の困難さがあり、日常生活を送る上で、一部援助が必要であること。
- 当該年齢で求められる社会生活での適応が困難であること。

★「知的障害特別支援学級」の教育活動について

- 1学級の生徒数は8名以内で、少人数グループで習熟度に応じた教科学習を実施しています。
- 生徒の状況に応じて、学校行事や一部の教科をともに学習する等、通常の学級との交流を行っています。
- 生徒の障害による学習及び生活上の困難を改善・克服することをねらいとした「自立活動」を実施しています。

学校所在地・アクセス

所在地 世田谷区北沢5-12-3
電 話 03-3468-2501
FAX 03-3468-7549

<電車最寄り駅>
京王井の頭線 下北沢駅下車 徒歩15分
京王線 笹塚駅下車 徒歩 7分

裏面あり

★「特別支援学級」の入級の流れ(就学相談・転学相談)

就学相談

対象：来年度中学校へ進学するお子さん(現在小学校6年生)
受付期間：4月15日(水)～6月30日(水)まで

1	教育委員会(就学相談・特別支援教育担当)への申し込み ・保護者の方が電話で相談の申し込みをしてください。
2	就学相談書類の送付 ・教育委員会より、就学相談の書類を郵送します。必要事項をご記入の上、速やかに返送してください。 ・相談書類が到着後、面談日・場所等の調整の連絡をします。
3	教育相談室での面談 ・教育相談室の心理の相談員が、お子さんの状況を客観的に把握するための発達検査の実施や様子を見させていただきます。
4	専門委員会 ・通常学級教諭、特別支援学級教諭、特別支援学校教諭等がお子さんの様子を見させていただきます。
5	就学支援委員会 ・保護者の希望や教育相談室や専門委員会・入級相談会でのお子さんの様子をもとに、医師、小・中学校長の代表、教育相談室の心理相談員、特別支援学校の教諭等の幅広い意見と検討を加え、就学先についての意見をまとめます。
6	保護者への連絡・相談 ・就学支援委員会でまとまった意見等をお伝えします。 ※ご希望と異なる結果が出た場合は、必要に応じて継続して相談を行うこともできます。

転学相談

対象：現在中学校に在籍しているお子さん
受付期間：4月15日(木)～11月30日(火)まで

※申し込み前に必ず在籍校に相談し、転学について確認してください。

お問い合わせ

教育相談・支援課 教育支援担当

電話 5432-2690